

本部 2 第 27 号
令和 2 年 2 月 28 日

岐阜県知事 様

所在地 岐阜県大垣市東前 1 丁目 79 番地
名称 社会福祉法人 大東福祉会
施設設置者 理事長 関根 良一

養護老人ホーム等入所定員変更認可申請書

平成 9 年 6 月 24 日付け岐阜県指令高第 347 号で設置の認可を受けた養護老人ホーム等
について次のとおり { 廃止したい
休止したい
入所定員を変更したい } ので認可されるように、関係書類
を添えて申請します。

施 設 の 名 称	特別養護老人ホーム ゴールドライフ大東
所 在 地	岐阜県大垣市東前 1 丁目 79 番地
施 設 の 種 類	特別養護老人ホーム
廃止・休止・ 定員変更を行う 予 定 年 月 日	令和 2 年 4 月 1 日
廃止・休止・ 定員変更を行う 理 由	(別 紙)
現に入所して いる者に対する 措 置	(別 紙)
休 止 の 場 合 休 止 予 定 期 間	
入 所 定 員	変更前 : 50 名 変更後 : 60 名

添付書類

- 1 定款その他の基本約款
- 2 施設の所在する区域の市町村の意見書



特別養護老人ホーム等設置に関する意見書

施設の名称		ゴールドライフ大東	施設種別	介護老人福祉施設
設置場所		岐阜県大垣市東前1丁目79番地		
設置者	法人名称及び 代表者職氏名	社会福祉法人 大東福祉会 理事長 関根 良一		
	住 所	岐阜県大垣市東前1丁目79番地		
入所定員		60名		
併設施設等		大東ショートステイホーム		
上記老人福祉施設設置（変更）計画に対する意見は次のとおりです。				
意 見	■施設の必要性 特別養護老人ホームの利用希望者が多く、過去3年の平均待機者数は約600名となっており施設の必要性は高い。 ■介護保険事業計画との整合性 ※介護保険法による指定介護老人福祉施設等の指定を受ける場合 第7期介護保険事業計画において、広域型特別養護老人ホーム併設のショートステイ床を60床分、特別養護老人ホームへ転換する計画である。 (当該施設は10床分) ■整備しようとする法人の適格性 当該事業者は、大垣市内において特別養護老人ホーム等の介護サービス事業所を運営しており、実績があることから適正と考える。 ■その他意見 特記事項なし			

令和2年2月26日

大垣市長 小川 敏



岐阜県知事 様